

ごみ出しルールを守りましょう

ステーション(ごみ集積所)は、地域の皆さんで管理しています。

市民課 生活衛生係 ☎ 22-3135

決められたステーションに出してください

決められた場所以外に出されていても、収集はされません。

※ごみを出す場所は、管理している地区の区長などに問い合わせてください。

※飲食店や事業所などのごみは、ステーションに出すことはできません。

指定された収集日以外に出されたごみは収集しません

収集されないだけでなく、鳥獣に荒らされてごみが散乱するなど地域の迷惑になります。収集日はきちんと確認し、必ず指定された収集日に出してください。

ごみ出し時間を守りましょう

収集時間帯は天候など当日の状況により変わる場合があります。「いつも〇時くらいに収集に来るから」ではなく、収集日の朝8時30分までにステーションに出してください。

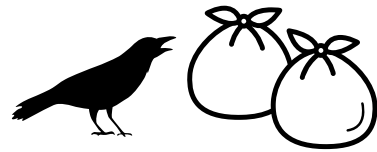
収集後に出されたごみは再収集しません

次回の収集日に出すか、未来館へ直接搬入してください(10kgまでは無料)。

ごみが散乱ないようにしましょう

ごみがカラスや猫に散らかされてしまうのを防ぐため、鳥獣ネットで被害を防止しましょう。ネットは目の細かいもの、袋がはみ出さない大きさのものが効果的です。

※鳥獣ネットはステーションの管理者または利用者に準備してください。



指定袋ごとにきちんと分別してください

「阿蘇市家庭ごみの分け方・出し方」を確認し、決められた指定袋で分別してください。分別されていないごみは収集されません。



市内で発生したごみは市内で処理しましょう

市町村ごとに指定のごみ袋が定められています。他市町村のごみ集積所に捨てたりしないようにしましょう。

不明な点は「阿蘇市家庭ごみの分け方・出し方」を確認するか、市民課にお問い合わせください。

借金、離婚、相続、遺言、交通事故、刑事・・・など、ひとりで悩まずお気軽にご相談下さい

受付時間：平日9時～17時15分 TEL：0967-22-5223 *完全予約制です。

音声でのご連絡が難しい方のみ、FAX0967-22-5224で相談予約受付。お名前、FAX番号を必ずご記入ください。

日程調整につきFAXで返信いたします。なお、相談にはご来所の必要があり、FAXでの相談はできません。

事務所名が変わりました！

- ・当事務所での相談が初めての方は、30分まで無料
 - ・初回30分超または2回目以降は30分3500円
- ※経済的に余裕がない方は、法テラスの無料法律相談制度をご利用になれることがあります。お問合せ下さい。

阿蘇法律事務所

阿蘇地域に根ざした法律事務所です。

弁護士 森 あい



〒869-2612 阿蘇市一の宮町宮地2005-8-203 (阿蘇市商工会一の宮支所となり)

広告

どうする？災害時の廃棄物

大規模災害の教訓を活かすためにも、
災害ごみの処理について、日頃から考えておきましょう

☎ 市民課 生活衛生係 ☎ 22-3135

大規模な災害が発生した場合、災害ごみの仮置き場の開設情報は市ホームページや防災行政無線、広報あそ、回覧文書等いずれかの方法でお知らせします。次の点を守っていただき、開設情報をお待ちください。

便乗して不要なごみを出さないでください

仮置き場に受け入れできるのは家庭から出た災害ごみだけです（それ以外は持ち帰っていただきます）。

必ず分別をしてください

分別をしていないと仮置き場の運営に支障をきたし、場内整理のために一時閉鎖する場合があります。

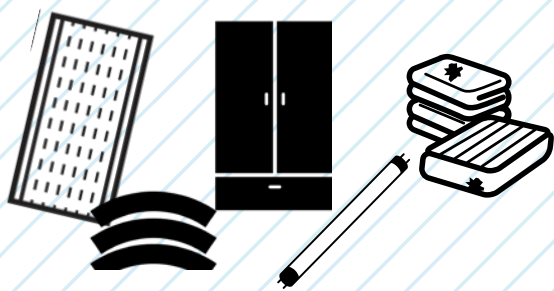
開設までは自宅で分別して保管してください

災害ごみはステーションや道路、空き地等に無秩序に出さないでください。非常時ごみ出しルールを守りましょう。

急いで捨てる必要がない生活ごみは自宅で保管してください

普段の生活ごみは通常通り収集予定ですが、収集時間が予定より遅れることもあります。急いで捨てる必要がないごみは自宅で保管してください。

仮置場で受け入れができる 主な災害ごみ



- 木材(柱等)
- コンクリートがら
- 瓦(化粧瓦と焼瓦は別々に)
- サイディング
- スレート等
- 家具類
- 小型家電類
- 布団類
- 可燃物・プラスチック(粗大ごみのみ)
- 流木等の大型生木 等々
- ガラス・陶器類
- 蛍光灯類
- 畳
- 金属類

仮置場で受け入れができない 主な災害ごみ



- 農業用資材(ハウスのビニール、マルチ、育苗箱、肥料、農薬等)やワラ等
 - バッテリー類・消火器・廃油・塗装接着剤・ガスボンベ・火薬等の適正処理困難物
 - 廃タイヤ 等々
- ※日頃から「販売店・メーカーや専門業者等」にご相談のうえ、適正な処理を行ってください。
- ※事業所から排出される事業系廃棄物(災害ごみ)は、仮置場に受け入れ出来ませんので「事業者の責任」において適切に処理を行ってください。

天ぷら油を地域エネルギーに

身近にできる温暖化対策

住環境課 都市・環境係 ☎ 22-3169

地球温暖化対策の取組みとして、天ぷら油（家庭廃食油）を回収します。家庭で出た廃食油を、以下の場所にお持ちください。回収した廃食油はBDF（バイオディーゼル燃料）となり、ディーゼル車両や発電機等で利用されることで、二酸化炭素（CO₂）排出量の削減につながります。

回収場所

阿蘇市役所・内牧支所・波野支所

回収方法

天かす等のごみを除き、ペットボトルや油購入時のプラ容器等に入れて回収場所にお持ちください。

回収する油 天ぷら油等の植物油

※家庭で出たものに限ります。

※動物油（ラード等）、鉱物油（エンジンオイル等）は回収できません。

地域団体の花いっぱい運動を支援します

くまもと緑・景観協働機構 ☎ 096-333-2522 または 住環境課 都市・環境係 ☎ 22-3169

地域の団体が、ボランティア活動により公園などで花いっぱい運動（花を通じて人々の気持ちを豊かに、また景観をよくすることを目的として行われる運動）を行う場合に、その活動に使用する花の種子や球根・苗を年に2回交付し、その活動の支援を行います。

募集期間

秋まき・秋植え 6月1日(火)～7月15日(木)
春まき・春植え 12月1日(水)～1月14日(金)

交付するもの

▷花の種子 ▷花の球根 ▷花の苗
※花の種類は指定する種子の中から選択できます。

支援対象

道路、公園、公民館、学校などの公共用地の植栽管理を行う地域団体。

各種条件・申請方法など

詳しくはくまもと緑・景観協働機構のホームページをご覧ください。



養護老人ホーム あそ上寿園

アルコール学習会を園で開催しています。
毎月第4土曜日14時～15時です。

健康上寿な施設をめざします
心穏やかに暮らせる施設をめざします
地域に根差した開かれた施設をめざします

現在、新型コロナウイルス感染症対策のため、外部の方の入園はご遠慮頂いております。状況が落ち着きましたら、またお知らせいたしますので、どうぞご来園ください。



入所ご希望の方は、住所地の市町村へお尋ねください。

〒869-2226 阿蘇市乙姫1600番地1
電話:0967-32-5501

地域の代表が決まりました

令和3年度阿蘇市区長会の体制が決定

☎ 総務課 総務係 ☎ 22-3111

区 長会長は坂田千秋氏(元黒川区)、副会長は岩下行広氏(古城1区)、阿南米夫氏(滝水区)です。
区長は各地域の代表として行政情報の伝達や地域内の各種取りまとめなどの役割を担います。

【令和3年度区長一覧】

宮地	町1区	山口 俊一	古城	古城3の1区	阿蘇品 信幸	内牧	深葉	佐藤 眞佐雄	黒川	下西黒川	立石 計
	町2区	山部 公望		古城3の2区	古閑 武明		西小園	川上 龍王		乙姫	村上 雄二
	北1区	大塚 晃		古城4区	井田 順三		折戸	山本 勝信		黒川千丁	岩永 博定
	北2区	森 建男		古城5の1区	白石 正明		宇土	小山 辰雄	永草	島川 和也	
	東1区	寺川 守雄		古城5の2区	和田 敏喜		浜川	山城 哲也	枳	豊田 斎一	
	東2区	糸永 秀司		古城6区	山部 賢次		鷺の石	井野 勝明	赤水	小坂 秀典	
	東3区	黒川 史昭		古城7区	坂梨 哲朗		原の口	佐藤 貞信	車帰	田口 健一	
	西1区	山口 正孝	原口	佐藤 健児	山田	村上 邦博	狩尾1区	田中 光雄			
	西2区	池部 芳明	上井手	井手 鉄弘	小倉	小井手 剛	狩尾2区	佐藤 俊宏			
	西3区	工藤 潤一	下井手	白石 健三	西小倉	家興 利昭	狩尾3区	五嶋 一俊			
	古神1区	篠田 正治	中原	春野 三喜	小池	村上 利博	跡ヶ瀬	中島 雄一			
	古神2区	山部 節雄	西井手	林 俊一	黒流町	岩下 繁成	的石	畑本 芳輝			
	古神3区	村上 幹夫	上西河原	石田 幹夫	今町	猪島 敏治	榎木野	工藤 富之			
	分1区	村山 健徳	下西河原	高宮 正行	下の原	北里 憲治	赤仁田	市原 鼎藏			
分2区	渡邊 義則	上東下原	甲斐 よしの	新村	山本 誠也	小園	阿南 末雄				
分3区	藤井 義己	下東下原	加久 孝一	小野田町	藤田 覚	小地野	城 輝臣				
塩塚	本田 秀昭	西下原	駿河 義文	本村	岩下 達秋	笹倉	阿南 洋				
坂梨	古閑	古木 公夫	片隅	笹原 満雅	茗ヶ原	芦田 謙哉	中部	坂の上	高日 義幸		
	神石	市原 寛二郎	荻の草	井野 賢仁	道尻	佐藤 博		大道	高日 利幸		
	福岡	市原 鉄朗	舞谷	中村 道哉	下役犬原	蔵本 悦治	西部	立塚	赤尾 信一		
	上町	石田 隆之	内牧1区	森 勇三	上役犬原	森下 誠次		横堀	後藤 義雄		
	東仲町	後藤 止幸	内牧2区	高野 勝則	西町	家入 政道		遊雀	山口 永久		
	西仲町	岩下 寛一	内牧3区	木下 恭助	竹原	竹原 長利	中道	鶴林 福茂			
	下町	中川 武雄	内牧4区	寺本 敏廣	蔵原	笹木 郁夫	山崎	三宅 里子			
	桜町	志賀 昭男	内牧5区	池田 國廣	東黒川	江藤 俊一	仁田水	渡邊 恵喜			
	福原	宮崎 直之	成川	松岡 光雄	坊中	井澤 長英	中江	古澤 國義			
	馬場	佐藤 文男	小里	村上 渡	南黒川	山口 幸二	滝水	阿南 米夫			
豆札	藤井 渡	南宮原	中島 正巳	元黒川	坂田 千秋	各地区代表区長(役員)は太字で表示しています。					
古城	古城1区	岩下 行広	湯浦	大塚 達也	北黒川			江藤 政敏			
	古城2区	志賀 格也	西湯浦	春山 光男	上西黒川			小笠原 逸朗			

区への加入のお願い

市では市民の皆さまに「区」への加入をお願いしています。

「区」では、地域内の清掃活動のほか、ごみ収集所や防犯灯の設置・維持管理など、地域の皆さまの生活に欠かせないさまざまな取り組みを行っています。

地域の皆さまの協力により組織されるもので、これらの費用も皆さまからの区費などでまかなわれています。お互いに協力し合いながら、より良い生活環境をつくりましょう。

後期高齢者の歯科口腔健康診査

歯と口の健康状態をチェックしましょう

☎ ほけん課 高齢者医療係 ☎ 22-3145

高齢になると、むせたり、喉につかえたりすることが多くなります。これが原因で口内の細菌が肺に入ってしまい肺炎を引き起こすことがあります。むし歯や歯周病を放っておくと、糖尿病や心臓病など全身の病気にかかりやすくなり、要介護状態まで進んでしまう恐れも。

通常のメンテナンスと異なり、口腔機能も診る健診です。総入れ歯の人も受けるようにしてください。

いつまでも健康な生活を送るために、年に1回は歯科口腔健康診査を受けて歯と口の健康を保ちましょう。

※健康ポイント事業「もっと健康!げんき!アツくまもと」の対象となります。

対象者 後期高齢者医療制度の被保険者

※長期入院患者や施設入所者等、一部を除く

実施医療機関

阿蘇郡市内の歯科医師会加入の歯科医療機関

実施期間 6月1日(火)～12月28日(火)

自己負担金 400円

健診の主な内容

- 問診
(歯や口の状態で気になることなどをお伺いします)
- 歯・歯ぐきの状態の確認
(むし歯、歯周病の有無など)
- 義歯(入れ歯)の状態やかみ合わせの確認
- 口腔状態の確認
(舌苔※1、ドライマウス※2の有無など)
- 飲みこむ機能の評価 など

※1舌苔…舌の表面につく白い苔状のもので、細菌のかたまり

※2ドライマウス…唾液の分泌量が減少し、口の中が乾燥した状態

受診の流れ

- ①ほけん課 高齢者医療係に電話します。
- ②受診券が届きます。
- ③受診する医療機関に電話で予約します。
- ④予約した日時に医療機関で受診します。
(受診券・被保険者証が必要です。)



阿蘇で唯一の認定補聴器技能者による「補聴器教室」
分かるまで何度でも教えます!

「聞こえ」「補聴器」に関する様々なお悩みに「認定補聴器技能者」がお応えいたします。

日頃このようなことを感じていたり、悩んだりしていませんか?
・テレビの音が大きいと言われる。
・会話がわかりにくく、「えっ?」が口癖になってきた。
・聞き直すのが嫌なので、つい聞こえた振りをしてしまう。

両耳同時購入で特別価格をご用意しております。

※それまでご使用された補聴器を一律5000円で下取りいたします。
※他社メーカーの補聴器・集音器でも下取りいたします!

めがね・補聴器・時計・宝飾
あそしな時計店
熊本県阿蘇市一の宮町宮地1943-2 TEL FAX 0967-22-3619 補聴器電話 090-4678-2995 訪問対応可 無料出張いたします

不安や困りごとひとりで悩まず相談を

困っている状況をそのままにしませんか。

☎ 生活相談センター ☎ 22-3364
お知らせ端末 ☎ 55-3364

阿 蘇市生活相談センターでは、皆さんが困っている問題を解決するために相談・支援を行っています。専門の相談員と一緒に問題を考え、お悩みを一つ一つ解決していきます。

安心して生活を続けていくためには、これから先の見通しをつけることが大切です。なかなか他

人に相談することができないお金(借金や生活費など)や家族の問題などを専門の相談員と一緒に考えてみませんか。

相談は無料で相談者の個人情報も固く守られます。電話での相談も受け付けていますのでお気軽にご相談ください。

相談内容の例

- ▷ 収入より借金がよくある
- ▷ 家族が引きこもっている
- ▷ 家賃が払えず家を出なければならない
- ▷ 新型コロナウイルスの影響で収入が減った
- ▷ 税金の支払いが遅れている
- ▷ 子どもの学習環境が整えられない

農作物被害防止のための各種補助

電気柵資材費・狩猟免許取得費用を補助します

☎ 農政課 畜産林業係 ☎ 22-3274

イ ノシシ、シカなどによる農作物被害を防ぐために電気柵を設置する農林業者と、狩猟免許を新しく取得する人に対してその費用の一部を補助します。希望する人は農政課または各支所総務振興係にご相談ください。

電気柵資材費

要件

市内に住所および農地を有する農林業従事者(対象は面積が10アール以上の農地)

補助対象経費

電気柵資材費(設置1基に係る経費)

補助率 2分の1以内

補助金の上限額 3万円

その他

同一年度内における申請は1カ所までとし、1カ所あたりの設置数は1基とします。補助を受けた場所については翌年から5年間は補助を受けることができません。

狩猟免許取得

要件 市内に住所を有する人

補助対象経費

新規にわな猟免許、第一種銃猟免許取得に要した費用のうち、次の経費

- ▷ 狩猟免許申請手数料
- ▷ 県猟友会が主催する初心者講習会受講料

補助金 上記経費の全額

狩猟免許試験

- ▷ **と き** 7月17日(土)
18日(日)
いずれか1日

- ▷ **と ころ** 阿蘇地域振興局 総合庁舎大会議室
※阿蘇市以外の場所でも別日程で試験が開催されます。農政課または阿蘇地域振興局林務課(☎ 22-2312)にお問い合わせください。



県ホームページ

阿蘇市プレミアム付商品券を

販売します

☎ ウェルカム商品券実行委員会 ☎ 32-0200

新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んでいる消費を促進するために、プレミアム付商品券を販売します。6月1日現在で阿蘇市に住民登録をしている人1人につき1冊購入できます。1冊5,000円で販売（1,000円券×7枚つづり）。

販売期間 令和3年6月21日(月)
～令和3年7月31日(土)

使用期間 令和3年6月21日(月)
～令和3年9月30日(木)

商品券は阿蘇市内の登録店舗でのみ使用できます。登録店舗はポスターの貼ってある店舗または商品券のQRコードからご確認ください。

このポスターが目印です



登録店舗はこちらから



5,000円で
7,000円分の
商品券

販売場所

- ① 阿蘇郵便局
 - ② 坊中郵便局
 - ③ 赤水郵便局
 - ④ 波野郵便局
 - ⑤ 尾ヶ石郵便局
 - ⑥ 肥後山田郵便局
 - ⑦ 内牧駅前郵便局
 - ⑧ 古城郵便局
 - ⑨ 坂梨郵便局
 - ⑩ 一の宮郵便局
 - ⑪ 道の駅波野（神楽苑）
 - ⑫ ふれあい市場あかみず
 - ⑬ 阿蘇インフォメーションセンター（阿蘇駅構内）
 - ⑭ 阿蘇温泉観光旅館協同組合（はな阿蘇美駐車場内）
 - ⑮ 四季彩いちのみや
- ※販売時間は午前9時～午後5時
①～⑩は午前9時～午後4時
⑬は午前10時～午後4時
※土日祝日は⑪～⑮の取扱店でのみ販売

塗装・防水工事・メンテナンス

 株式会社 井上

〒869-2302
熊本県阿蘇市三久保448番地22
web <http://www.aso-inoue.com/>
E-mail info@aso-inoue.com



塗装内容
(屋根・壁・破風板・軒天・デッキ・塀・他)
防水内容
(雨漏れ調査・屋上・ベランダ・コーキング・他)

-お見積・調査 無料-

もしも 0967-32-1501

広告

感染予防対策を行った事業者を支援します

新型コロナウイルス感染症予防対策支援補助金

阿蘇市商工会 本所 ☎ 32-0200
一の宮支所 ☎ 22-0789

感染予防対策を行った飲食店、小売店および対面での接客を伴う店舗等を支援します。対象となるのは市内に店舗や施設、事業所がある事業者です。

※対象となる店舗の詳細はお問い合わせください。

補助率・上限

●飲食店、小売店および対面での接客を伴う事業者

補助率… **3/4** 店舗等 1 件につき **10** 万円（千円未満切り捨て）を上限

●運転代行業等の車両

補助率… **3/4** 車両 1 台につき **3** 万円（千円未満切り捨て）を上限

※デリバリーサービス専門店は対象外です。

対象経費

- サーキュレーター、空気清浄機、衝立、パーテーション、ビニールカーテンなどの購入・設置
- 検温器、フェイスシールド、マスク、手指消毒液など消耗品の購入
- 換気機能等付きエアコンの設置、換気扇などの改修工事費

※消費税は対象経費に含まれません。

対象期間

●飲食店・小売店 令和 2 年 8 月 4 日以降に要した費用

●上記以外 令和 3 年 2 月 5 日以降に要した費用

※設置前と設置後の写真および申請書等の提出が必要です。

申請期間

令和 3 年 6 月 21 日(月)～令和 3 年 9 月 30 日(木)まで

(新型コロナウイルス感染症の感染状況により延長する場合があります。)

申請書提出先

阿蘇市商工会 本所・一の宮支所

循環器科 (動悸・胸痛・高血圧・糖尿病・コレステロール等) 内科 腎臓内科・人工透析

- 来院困難な患者様は **訪問診療、訪問看護、訪問リハビリ** でお支え致します
- 血管年齢・骨年齢等を測定し、**健康寿命を延ばす診療** をします
- 眠れない・口が乾く・不意に眠くなる等の症状がある方に **睡眠時無呼吸症候群** の検査及び治療を行っています

サービス付高齢者向け住宅 阿蘇山荘 併設



医療法人 坂梨ハート会

さかなしハートクリニック

阿蘇市小里249の2

☎0967-24-6262

農業委員会からのお知らせ

☎ 農業委員会事務局 ☎ 22-3254

賃貸や売買の権利移動

農地の賃貸借や売買で権利移動する場合は
農業委員会に届け出て許可を得てください

下記要件などに届出が必要です。

▷ 賃貸借権などの解除

▷ 農地の賃貸借権や売買

▷ 自己所有農地を転用する場合

※農業委員会は毎月 10 日に開催されます。

毎月 20 日（閉庁日の場合は翌閉庁日）までに申請してください。

贈与・相続

農地を家族に贈与する場合、
2つの方法があります

○一括贈与

農地のみを耕作目的で一括に贈与することにより、贈与税の猶予を受けられる制度です。

ただし、3年ごとに贈与税・不動産取得税の猶予の届出を税務署および県に提出する必要があります。贈与した農地を売買や賃貸することはできません。（部分・全部の贈与税が確定します。

○相続時精算方式

農地を含む資産を贈与する場合（宅地・家屋などを含む）、2,500万円以内であれば、相続時にその贈与税（この場合は相続税として）を精算する制度です。

前年に税務署への届出が必要です。資産証明書を取り、税務署に相談してください。

※相続の場合も農業委員会への届出が必要です。

農業者年金

農業者年金は農業者のための
公的な積立年金です

○農業者なら広く加入できます

国民年金第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の人であれば誰でも加入することができます。農地の権利名義を持たない農業者や配偶者・家族従事者も加入することができます。

○少子高齢化時代に強い年金です

自らが納めた保険料とその運用収入を将来受給する年金の原資として積み立てる、積み立て方式の年金です。

○保険料の額は自由に決めます

自分が必要とする年金額の目標に向けて、自分で保険料を決められます（月額2万円から6万7千円までの間で千円単位で自由に変更可能）

○終身年金で80歳までの保障付きです

年金は生涯支給されます。仮に加入者・受給者が80歳前に亡くなった場合でも、死亡した翌月から80歳までに受け取れるはずであった農業者老齢年金が死亡一時金として遺族に支給されます。

○手厚い政策支援があります

認定農業者で青色申告をしているなど、農業の担い手となる人には、国から月額最高1万円の保険料補助があります。国庫補助額も自分の年金として受給できます。

※農業者年金の詳しい内容は、農業委員会事務局、JA阿蘇各支所にお問い合わせください。

現況届は忘れずに提出を

農業者年金を受給している人は、毎年6月に現況届の提出が必要です。

5月末頃に、農業年金基金から現況届の通知が発送されていますので、記入・署名し、6月30日(水)までに農業委員会事務局または各支所に必ず提出してください。